

しごのこと
『死後の事』誰に託しますか?!



自分で決めて
頼んで安心!!

『生前契約』

せいぜんけいやく



生前契約受託

ほっ! と
サポート



特定非営利活動法人

ほっとサポート

大阪府認証団体

TEL. FAX. **050-1166-7254**

一般電話から全国一律3分8円でかかります

〒533-0033 大阪市東淀川区東中島 1-17-5

スタジオ新大阪 1031 号室

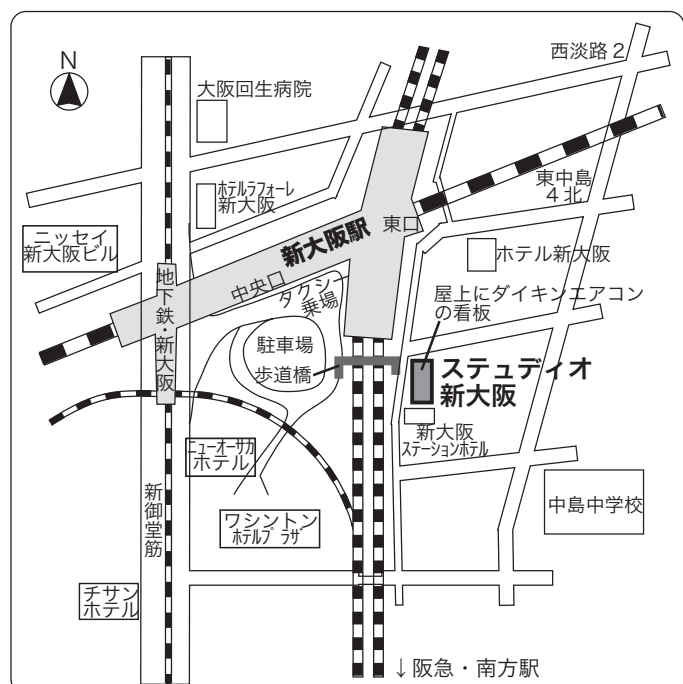
屋上に「ダイキンエアコン」の看板

TEL.&FAX. 06-6322-0575

E-mail nrkdf382@ybb.ne.jp

URL <http://www3.ocn.ne.jp/~h-farm/hot/>

- JR 新大阪駅：東口より徒歩3分、中央口より徒歩5分
- 地下鉄御堂筋線：新大阪駅より徒歩10分
- 阪急京都線：南方駅より徒歩12分



お車の場合は周辺のコインパーキングをご利用下さい

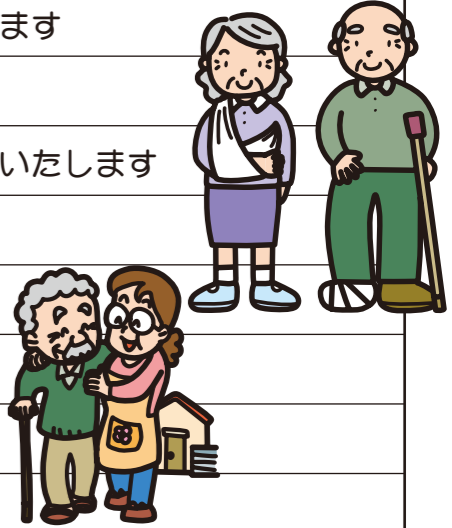
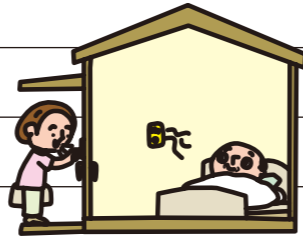


『生前契約』って何をしてくれるの??



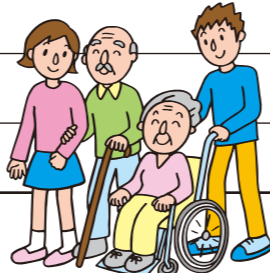
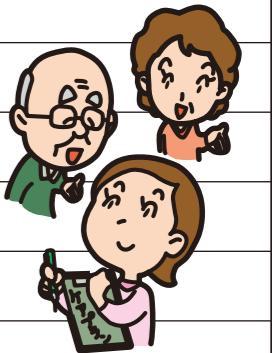
【ライフサポート】

一人暮らしなので何かあったら心配	☆定期的に電話での安否確認をいたします。また定期的にご自宅を訪問することも可能です
旅行先での病気や事故が心配	☆現地で入院された場合など、自宅近くの病院を手配しお迎えに行きます
買い物や契約の際に立ち会って欲しい	☆高額な買い物や重要な契約の際に同席しサポートいたします
粗大ゴミの処分や家具の配置換えをしたい	☆粗大ゴミの運び出し、部屋の模様替え、引っ越しなどのお手伝いをいたします
ヘルパーや介護士に気兼ねして要望が伝えられない	☆あなたに替わってご要望をお伝えします
病院へ行ったら、そのまま入院になってしまった	☆自宅へ行って入院の準備を整えて持参します
主治医の病状説明、手術の際の説明を一人で聞くのが不安	☆一緒に説明を聞き、必要事項を説明いたします
入院の際の身元引受人が居ない	☆入院の際の身元引受人になります。また手術の際の承諾も可能です
入院中の世話をしてくれる人が居ない	☆入院中の買い物や洗濯、外出の際の付き添いなどをいたします
入院中の自宅が心配	☆定期的に郵便物や戸締まりをチェックし、異常があれば警察等に連絡し対処します
退院して自宅へ帰るときに付き添いが欲しい	☆退院の際の各種サポートをいたします。事前にご自宅の掃除をすることも可能です
賃貸住宅や老人ホームなどの入居の際に保証人が居ない	☆家賃の1年分を預託していただければ入居の際の保証人になることが可能です



【エンディングサポート】

死後のことなど一人では分からないので相談に乗って欲しい	☆個別面談にて納得のいくまでご相談に応じます
遺言作成のサポート、遺言書の保管をして欲しい	☆公証役場の公証人との取り次ぎやサポート、遺言書の管理保管をいたします
派手な葬儀はしたくない	☆家族葬やお葬儀無しなど、ご希望通りに実施いたします
夫婦のどちらかが亡くなった時に葬儀のサポートをして欲しい	☆ご契約者のご親族が亡くなられた場合のお葬儀のサポートをいたします
残された家族のサポートをして欲しい	☆高齢者、障害者の身上監護、財産管理などをいたします
死後の家の片付けをして欲しい	☆遺品の形見分け、家財の処分、賃貸住宅の返却などを行います
死後にカード、会員、ライフラインなどの解約をして欲しい	☆各種カードや会員、ライフラインの解約、携帯電話やパソコンのデータ消去などもいたします
死後に指定した場所に納骨して	☆ご希望通りに実施いたします。散骨や樹木葬なども可能です
死後の財産処分をして欲しい	☆公正証書の財産遺言に従って遺言執行いたします
死後の年忌法要などをして欲しい	☆一周忌、七周忌などの年忌法要やお彼岸のお墓参りなどをいたします



【任意後見】（安心預託機構が法人としてお受けいたします）

このところ判断が鈍ってきたので財産管理をして欲しい → ☆財産目録を作成し、所属する専門家（弁護士、会計士等）が管理をいたします
 自分の判断が鈍る前に後見人を決めておきたい → ☆任意後見契約により事前に後見人の指定をお受けいたします

まずは
電話、FAX、E-mailにてお気軽にご相談ください（無料）

来所でのご相談（無料）（予約必要）

あなたの思いと違っていた
条件が合わなかった など
ご入会の必要はございません

あなたと当会の両者で
合意できたら



入会

- ・入会申込
- ・入会金、年会費の納入
（入会金 50,000 円 / 年会費 12,000 円）

面談にて契約内容の決定
（エンディングノートの作成）

（1～3 回程度の面談を実施）

- ・ライフサポート（日常生活の支援）
- ・エンディングサポート（死後の支援）
- ・任意後見（後見人の事前指定）

契約

- ・生前契約に関する合意書の作成
- ・公正証書の作成
- ・預託金の準備

NPO 法人 安心預託機構に預託金の預け入れ

利用開始



ライフサポート

ご希望によりご依頼下さい
日常生活の支援をいたします

エンディングサポート

死後の処理をエンディングノートの
指示通りに実施いたします

任意後見

認知症などによりご自身の
判断ができなくなった場合に
後見人申請を行います

「ご利用者」を多彩なネットワークで支えます

【NPO 法人ほっとサポート】

地域団体、介護事業者、各専門業者等との連携

- ・「生前契約」普及・促進の相談業務
- ・ライフサポートの受託
- ・エンディングサポートの受託
- ・

【NPO 法人 安心預託機構】

弁護士・税理士・司法書士・社労士等と連携

- ・生前契約の内容確認
- ・生前契約実施状況の管理・監督
- ・預託金による支払いの代行
- ・遺言執行、任意後見の受託



※「預託金」とは、各サポートを受けるためにあらかじめ NPO 法人安心預託機構にお預けいただく現金です。
サポートご利用の際に、この預託金より各費用を差し引かせていただきます。契約解除の際は、残金を全額返却させていただきます。
※ご入会后 2 週間以内に書面で契約解除のお申し出があった場合は、入会金と年会費の全額を返金いたします。（クーリングオフ）

【NPO法人ほっとサポート『エンディングサポート内容』】

【基本内容】		【ご希望により追加できる内容】		
エンディングノート作成、見積額決定の面談			希望連絡先への連絡(基本10カ所以外) 家財の片付け、処分 ライフライン停止 カード、会員などの解約等	
エンディングサポート遺言公正証書の作成、契約		↓		
預託金の準備(NPO法人安心預託機構へ預託)				
※※※ 死亡の確認 ※※※			↓	
死亡関係書類の申請・受領	遺体の搬送 (病院等から安置場所へ)		↓	
死亡届の提出	遺体の安置(自宅・会館等)		↓	
火埋葬許可証の申請・受領	↓	枕づとめ(枕経)	↓	
希望連絡先への連絡(10カ所)	納棺施行	↓	↓	
火葬場手配	↓	通夜(通夜経)、供花	----- 年忌法要 お墓参り 墓地管理 ----- 【NPO法人安心預託機構】 エンディングサポート遺言の執行 財産遺言の執行 死亡保険等の請求、受領	
↓	↓	葬儀、告別式、お別れ会		
↓	霊柩車にて火葬場へ	↓		
↓	↓	納め式(読経)		
埋葬許可証の受領	収骨	収骨しない		
年金、健康保険等の手続き	遺骨保管	初七日法要～四十九日法要		
	納骨	納骨法要、遠方への納骨、散骨		
『基本内容(35万円)の預託』		『追加見積額の預託』		

※エンディングサポートの『基本内容』は、死後に必ず行わなければならない必要最小限の処理となります。

※エンディングノートの内容は随時変更可能です。

※エンディングノートの内容見直しのため1年毎に面談を行います。

※基本内容以外のエンディングサポートにつきましては、ご本人と当会の双方にてその金額を話し合い決定します。

※預託金は現金または本人名義の預金通帳を、NPO法人安心預託機構がお預かりし管理いたします。

※書面による申し出により、契約を解除することが出来ます。この際には預託金の残額をNPO法人安心預託機構より速やかに返還します。